

参 考 资 料

障害者用

就職レディネス・チェックリスト

I 一般的属性

(1)現在の年齢（満年齢とする）

- a 55歳以上。
- b 45歳以上で、54歳以下。
- c 35歳以上で、44歳以下。
- d 25歳以上で、34歳以下。
- e 20歳以上で、24歳以下。
- f 19歳以下。

(2)就業経験

- a 就職したことがないか、あっても6カ月未満の場合。アルバイトや職場（現場）実習、授産施設などで作業した経験がない。
- b 6カ月以上は続けて勤めたことがある。転職した仕事か、それまでに蓄積された技能や経験と関連しない。アルバイトを1カ月くらいは続けたことがある。職場（現場）実習や、授産施設などで作業をしたことがある。
- c 2年以上続けて勤めたことがある。転職しても、それまでの技能や経験を生かすことができた仕事である。

(3)運転免許（自動車や原動機付の運転免許をいう）

- a 運転免許を持っていない。持っても、実際には運転できない。
- b 運転免許を持っていて、実際に運転できる。

(4)資格免許（運転免許以外で、職業的な技能の資格や免許をいう）

- a 資格や免許を持っていない。
- b 資格や免許を持っている。

(5)職業訓練（受障後の経験で、現在受講中の場合も含む）

- a 職業的な訓練（職業前訓練、職業訓練、職場適応訓練など）を受けたことがない。
- b 職業的な訓練を受けたことがある。

MEMO

II 就業への意欲

(6)働くことへの関心

- a 自分の将来のことに関心がなく、聞いても答えられない。相談の目的を理解していない。
- b 関心はあるが、具体性がなくて漠然とした内容である。せいぜい目のことに関心があるくらいである。
- c 働いたり訓練を受けることを希望するが、自発的であるとはいえない。働かなくてはいけないことを理解しているようには見えない。
- d 働かなくてはいけないことについては理解している。だが、具体的に話す内容は、自己の能力を理解した上でのことではなく、現実性にとぼしい。
- e 進路や仕事を具体的に話し、その内容の理解が適切である。自己の能力を理解した上で希望しており、現実性がある。

(7)本人の希望する進路

- a 進路に無関心で、現状に満足している。進学するものと思込んでいる。
- b 関心はあるが、進路を選択するまでには至らない。働くことを希望していても、施設や作業所と企業の区別ができない。
- c 職業訓練校の受講や、施設・作業所の入所などを希望する。
- d 就職（復職）を希望するが、そのための見通しを立てたり、実際的な行動をしていない。
- e 就職（復職）を希望し、それを達成するための計画を立てたり、実際の行動をしている。

(8)職業情報の獲得（教育・訓練の進路や、仕事・復職についての情報など）

- a 関心がない。相談で指摘されるまで、情報を集めたことがない。
- b 関心はあるが、情報を得る方法を知らないために、あまり集めたことがない。
- c 関心があり、人に相談するばかりでなく、自分でも情報を得ようとして行動する。

(9)経済生活の見通し

- a 身の回りの品物の値段や、毎日の生活に必要な経費についてあまり知らない。
- b 身の回りの品物の値段や、毎月の経費については知っている。だが、生計を維持する方法までは考えたことがない。
- c 生活に必要な経費は、年金や援助などで賄えると考えている。
- d 生計を補助するくらいの収入があれば、年金や援助などを加えて生活できると考えている。
- e 生活に必要な経費は、自分で賄わなければならないと考えている。

MEMO

Ⅲ 職業生活の維持

(10) 身の自立（身の動作は、食事・トイレ・衣服の着脱・整容・入浴をいう）

- a どれかひとつの身の動作でも、全面的な手助けが必要である。一人でしても、時間がかかり過ぎたり疲労してしまう。手助けを求めるのが習慣になっている。
- b すべての身の動作を一人でできるが、中には、時間がかかり過ぎる・仕上がりが十分でない・失敗する、こともある。
- c すべての身の動作を、障害のない人の2倍以内の時間で、仕上げるができる。

(11) 症状の変化

- a 現在の状態よりも悪くなると予測（診断）され、その進行は比較的速い（約1年後には、現在の状態よりも悪くなる）。
- b 現在の状態は固定したものではなくて、比較的ゆるやかに（5年ほど先には、現在の状態よりも悪くなる）進行すると予測（診断）されている。予測できないか、不明である。
- c 症状は固定している。多少の変動はあっても5年ほど先も現在の状態が続く。回復（向上）すると予測（診断）される。

(12) 医療措置（医療上の措置は、通院・検診・服薬・休養などをいう）

- a 通院・検診・休養などを、1週間に1～2日以上は必要としている。
- b 服薬は毎日必要であるが、通院・検診・休養などは定期的に月に数回くらいすればよい。
- c 医療上の措置を必要としない。服薬していても、通院・検診・休養を定期的にするほどではない。

(13) 医療の自己管理

- a 医師に指示されていることがあっても、あまり守らない。
- b 回りの人の指示や手助けによって、一応は医師に指示されたことを守っている。
- c 医療面での管理は必要としない。あっても、自分で医師の指示を守っている。

(14) 健康の自己管理

- a あまり清潔でない。風邪や病気に気を付けているようには見えない。
- b 回りの人の指示や手助けによって、清潔を保ったり病気にならないようにしている。
- c 自分で、清潔を保って病気に気を付けている。

(15) 体力

- a 普段の生活でも支障があり、ごく簡単な家事くらいしかできない。
- b 家庭内での活動にはあまり支障はないが、外出は散歩するくらいである。
- c 買い物に遠出することもできるが、毎日働きに出るだけの状態ではない。
- d 毎日通勤して働ける状態である。

(16)勤務体制

- a 医療措置や体力などから見て、勤務時間を制約することが望ましい。
- b 医療措置や体力などから見て、毎月の勤務日数の中で2日以上の休暇を必要とする。
- c 通常の7～8時間勤務は可能である。
- d 夜勤や残業なども可能である。

(17)本人を取り巻く状況（家族や身寄り、地域の支援体制などをいう）

- a 家族や身寄りがいなかったり、いても交流がない。回りの人の協力や、地域の支援体制を期待できない。居住する場所がない。
- b 身寄りがいても積極的な協力はない。囲りの人たちの関心が薄くて、本人が必要とする場合でも積極的な協力をするというほどではない。
- c 身寄りや囲りの人たちの協力はあるが、ときには必要以上に干渉的（過保護）だったり、支援不足の傾向にあつて、本人の発達に良好とはいえない。
- d 本人が必要とする時に、それに応じた適切な協力を身寄りや囲りの人たちから期待できる。

MEMO

IV 移 動

(18)外出

- a 練習をしても一人では困難で、いつも手助けが必要である。
- b 通い慣れた特定の場所であれば、一人で行くことができる。
- c 通勤できるくらいの所に初めて行く場合には、手助けが必要である。だが、練習を数回すれば、突発の事態がない限りは、一人で行くことができる。
- d 通勤できるくらいの場所に初めて行く場合でも、一人で行くことができる。突発の事態でも適切に対応できる。

(19)交通機関の利用（公共的な交通機関をいう）

- a 一人で利用することはできないので、いつも手助けが必要である。
- b タクシーや乗用車（改造車をふくむ）なら一人で利用できるが、バスや電車などにはできない。
- c バスや電車でも一人で利用できる。だが、決まった行き先に限られていたり、混雑時では危険なことも予想されて、制約がある。
- d 制約はなく、交通機関は一人で利用できる。

(20)平地の移動 (盲人用の歩行補助具を使っていない場合だけ、記入する)

- a 車椅子を使用しなければ、移動できない。
- b 伝い歩きや補助杖で移動できるが、外出には車椅子を使用する方が安全である。
- c 外出は補助杖を使うが、スロープ・砂利道・溝などの通行は困難である。
- d 補助杖を使わなくても可能だが、使う方がスロープ・でこぼこ道・溝などで安全である。
- e 補助杖を使わないが、歩行速度は遅くて、雑踏の流れについていけない。
- f 障害はない。雑踏の中で流れについて行けるくらいの速さで歩行できる。

(21)階段昇降 (盲人用の歩行補助具を使っていない場合だけ、記入する)

- a 階段(約20cmの段差)で2階までの昇降はできない。
- b 手すりや体を支えながら昇降しないと、苦しくなったり転倒する危険がある。
- c 手すりの支えがなくても安全だが、昇降の速度は遅くて、雑踏の流れについていけない。
- d 障害はない。雑踏の中で流れについて行けるくらいの速さで昇降できる。

(22)歩行技術 (盲人用の歩行補助具を使っている場合だけ、記入する)

- a できるのは5項目以下の行動である。
- b 6～7項目の行動はできる。
- c すべての行動ができる。
 - (行動) 1 熟知した室内では、白杖がなくても安全を確保する。
 - 2 白杖を右左に振りながら、歩行の安全を確保する。
 - 3 階段の昇降で、安全を確保する。
 - 4 直線上をほぼ正確に進行する。
 - 5 自分の歩行した距離をほぼ正確に推定する。
 - 6 進行方向をほぼ正確に推定する。
 - 7 コースからはずれても、元の方角を失わないようにできる。
 - 8 地理の理解に、音・においなどのいろいろな手掛かりを効果的に利用する。

MEMO

V 社会生活や課題の遂行

(23)課題の遂行 (仕事に限らないで、普段の生活で見られる活動をいう)

- a できるのは5項目以下の行動である。
- b 6～8項目の行動はできる。
- c 9～11項目の行動はできる。
- d 12～13項目の行動はできる。
- e すべての行動ができる。

- (行動) 1 課題の進み具合に注意したり、または用具などを準備する。
2 ミスや故障を連絡したり、または進行の状況などを報告する。
3 安全に注意したり、または用具の正しい使い方を守る。
4 能率にムラがない。
5 失敗が少なくて確実さがある。
6 慣れれば能率や確実さの向上が期待できる。
7 積極的に取り組む。
8 決まり切ったことなら指示しなくてもする。
9 気が散る状況でも周囲に影響されない。
10 指示されたことは目を離していても自分でやり遂げる。
11 理解できないことがあれば自分から尋ねる。
12 注意されたときには素直に従う。
13 努力するが、出来ないときには人の援助を素直に受け入れる。
14 期待に答えられないときに、障害を理由にした弁解をしない。

(24)社会生活の遂行 (仕事に限らないで、普段の生活で見られる活動をいう)

- a できるのは5項目以下の行動である。
b 6～8項目の行動はできる。
c 9～11項目の行動はできる。
d 12～13項目の行動はできる。
e すべての行動ができる。

- (行動) 1 休んだり遅刻する時には、本人（または保護者）が事前に届ける。
2 時間の約束やいろいろな規則を守って行動する。
3 規則正しい生活習慣をほぼ身につけている。
4 反社会的な問題行動を起こさない。
5 次の日に影響しない程度に余暇を過ごす。
6 ささいなことで感情にとらわれることは少ない。
7 自分勝手な行動を取らない。
8 仲間と共同して行動できる。
9 他の人の迷惑になることはしない。
10 初対面の人にも挨拶や返事ができる。
11 見苦しい格好やだらしない服装をしないように心掛けている。
12 危険な場所や状況を適切に判断して自分で身を守る。
13 収入に合わせて金銭の支出を管理する。
14 人に尋ねたりして簡単な書類手続きができる。

MEMO

VI 手の機能

(25)手指の動作 (できる方の手でよい)

- a できるのは3項目以下の動作である。
- b 4～5項目の動作はできる。
- c すべての動作ができる。

- (動作)
- 1 茶筒(直径約10cm)を握ったり、離したりする。
 - 2 ゴルフボールを握ったり、離したりする。
 - 3 鉛筆をつまんだり、離したりする。
 - 4 虫ピンをつまんだり、離したりする。
 - 5 利き手で、ボールペンにキャップを差したり抜いたりする。
 - 6 利き手で、ボールペンの口金をネジ回して分解や組み立てをする。

(26)手指の運動速度 (25の動作を、利き手について見る)

- a 正確にできるのは2項目以下であり、すべての動作で障害のない人の2倍以上の時間がかかる。
- b 3項目以上は正確にでき、それを含む1～2項目は障害のない人の2倍以内の時間でできる。
- c 3項目以上は正確にでき、それを含む3～4項目は障害のない人の2倍以内の時間でできる。
- d 障害はない。3項目以上は正確にでき、それを含む5項目以上は障害のない人の2倍以内の時間でできる。

(27)肩・肘・前腕の動作 (できる方の手でよい)

- a できるのは6項目以下の動作である。
- b すべての動作ができる。

- (動作)
- 1 肘をまっすぐに伸ばす。
 - 2 肘をまげて、指で耳に触れる。
 - 3 肘を体の脇につけながら前腕を前に伸ばし、手のひらを上下に返す。
 - 4 前腕を体の前から上げて、肘を肩の高さまで持ち上げる。
 - 5 前腕を体の横から上げて、肘を肩の高さまで持ち上げる。
 - 6 前腕をバンザイの位置まで上げて、耳につける。
 - 7 前腕を体の後ろに回して、手のひらでお尻に触れる。

(28)肩・肘・前腕の運動速度 (27の動作を、利き手について見る)

- a 正確にできるのは2項目以下であり、すべての動作で障害のない人の2倍以上の時間がかかる。
- b 3項目以上は正確にでき、それを含む1～2項目は障害のない人の2倍以内の時間でできる。
- c 3項目以上は正確にでき、それを含む3～5項目は障害のない人の2倍以内の時間でできる。
- d 障害はない。3項目以上は正確にでき、それを含む6項目以上は障害のない人の2倍以内の時間でできる。

(29)巧ち性(ここでいう巧ち性は、(26)と(28)が共にdで、かつ両手協応動作が滑らかで狙準動作も正確な場合をいう)

- a 巧ち性がなく、同時に、身体全体の動作にも滑らかさが見られない。
- b 巧ち性と身体全体の動作の滑らかさの、どちらかに問題がある。
- c 巧ち性と身体全体の動作の滑らかさの、どちらにも問題はない。

(30)上肢の筋力(着席した状態で、利き手について見る)

- a 腕を、肩の高さに持ち上げて1分くらいは保持できる。
- b 机の上の約2kgの荷物(広辞苑くらいの大きさ)を、手で押ししたり引いたりできる。
- c 約2kgの荷物を、胸の高さに1分くらいは保持できる。
- d 約2kgの荷物を、頭の上に1分くらいは保持できる。

MEMO

VII 姿勢や持久力

(31)姿勢の変化

- a できるのは2項目以下の動作である。
- b 3～4項目の動作はできる。
- c すべての動作ができる。

- (動作)
- 1 椅子などに手で体を支えないで、両膝立ちを数分間は保つ。
 - 2 手で体を支えないで、片膝立ち(どちらでもよい)を数分間は保つ。
 - 3 着席(車椅子でもよい)して、机にうつ伏せる。
 - 4 着席(車椅子でもよい)して、上半身を右左に回す。
 - 5 腰をかがめる。または、着席(車椅子でもよい)して足元の物を拾う。

(32)持ち上げる力(両手でも片手だけでもよい。立位を基本とするが、着席(車椅子)でもよい)

- a できるのは1項目以下の動作である。
- b 2～4項目の動作はできる。
- c すべての動作ができる。

- (動作)
- 1 床にある約10kgの荷物(14インチのテレビくらいの大きさ)を、膝まで持ち上げる。
 - 2 床にある約10kgの荷物を、ふらつかないで机の上に持ち上げる。
 - 3 机の上の約10kgの荷物を、ふらつかないで肩の高さに持ち上げる。
 - 4 机の上の約10kgの荷物を、ふらつかないで頭の上まで持ち上げる。
 - 5 机の上の約10kgの荷物を、押ししたり引いたりする。

(33)座位作業の持続

- a 姿勢を変えたり短い休憩をしても、軽作業を半日も持続できない。
- b 姿勢を変えたり短い休憩をすれば、半日は軽作業に耐えることができる。
- c 姿勢を変えたり短い休憩をすれば、昼の休憩をはさんで7～8時間は軽作業に耐えることができる。

(34)立ち作業の持続

- a ときどき着席したり短い休憩をしても、半日も持続できない。立ち作業はできない。
- b ときどき着席したり短い休憩をすれば、半日は耐えることができる。
- c ときどき着席したり短い休憩をすれば、昼の休憩をはさんで7～8時間は耐えることができる。

MEMO

VIII 情報の受容と伝達

(35)視覚機能（身体障害者障害程度等級表を基にする）

- a 全盲。1～2級に相当する視覚機能の低下がある。
- b 3～4級に相当する視覚機能の低下がある。
- c 5～6級に相当する視覚機能の低下がある。
- d cには含まれない範囲で、視力・視野に障害がある。眼球運動の異常や夜盲などの障害で、日常生活に支障がある。
- e 障害はない。あっても、日常生活への支障はない。

(36)視覚弁別機能

- a 補助具（眼鏡・読書器・拡大鏡・オプタコンなど）を使っても、新聞本文の活字（約3mm程度の大きさ）を弁別できない。
- b 補助具を使えば、約3mm程度の平仮名くらいは弁別できる。
- c 補助具を使えば、約3mm程度の漢字でも正確に弁別できる。
- d 補助具を使わなくても、新聞の中小見出しの活字程度（約10mm程度の大きさ）を弁別できる。
- e 障害はない。約3mm程度の漢字を、補助具を使わなくて弁別できる。

(37)聴覚機能（身体障害者障害程度等級表を基にする）

- a 2～3級に相当する聴覚機能の低下がある。
- b 4級に相当する聴覚機能の低下がある。
- c 6級に相当する聴覚機能の低下がある。
- d 障害はない。あっても、日常生活への支障はない。

(38) コミュニケーションの方法 (情報を伝達する方法をみる)

- a 音声言語は使えず、また手話・口話・筆談などの方法も困難で、日常生活に支障がある。
- b 音声言語は使えないが、手話・口話・筆談などで日常生活に支障なく通じる。
- c 音声言語だけでは困難だが、そのほかの方法を併用すれば、日常生活に支障なく通じる。
- d 発声や構音の障害はあるが、音声言語だけでも日常生活に支障なく通じる。
- e 言語の障害はない。

(39) 書字表現の方法 (情報を伝達する方法をみる。補助具は用いてもよい)

- a 2～3cmのます目の外にはみ出す。字の判読が困難なほど乱れる。墨字は書けない。
- b 2～3cmのます目の中に、判読できる字を書き写すことはできる。
- c 1cmのます目の中に、判読できる字を書き写すことができない。
- d 1cmのます目の中に、判読できる字を書き写すことはできるが、10分間で400字に満たない。タイプは使えるが、10分間に150字以下しか打てない。ワープロを使える。
- e 障害はない。1cmのます目の中に、判読できる字を10分間で400字以上は書き写せる。タイプを10分間に150字以上は打てる。ワープロを速く打てる。

MEMO

IX 理解と学習能力

(40) 言語的理解力 (手話による場合も含む)

- a 実物を見せる、やってみせる、ジェスチャーで示す、などのいろいろな手段と共に話しかければ、短い文や単語くらいは理解できる。
- b 雑談程度の内容でも、繰り返して言ったり、いろいろな手段を交える必要がある。
- c 普段の会話に何とかついて行けるが、重要な事は繰り返して念を押す必要がある。
- d 普段の会話にはついて行けるが、複数の人との話し合いになると困難である。
- e 問題はない。抽象的・論理的な内容になると、困難なこともある。

(41) 話す能力 (手話による場合も含む)

- a ごく限られた単語を使ったり、誤りの多い話し方をしながらも、何とか自分の欲求や望みだけは伝える。聞き手が繰り返して尋ねたり、いろいろと推測する必要がある。
- b 単語を羅列することによって、自分の考えを伝えることができる。
- c 雑談程度の会話の場合でも、断片的な単語だけで話すことが多い。
- d 普段の会話ならついて行けるが、文法的な間違いをしたり、適切な句や単語を使えないことがある。
- e 問題はない。論理的な内容や込み入った話になると、まとまりを欠くことがある。

(42)読解力 (点字による場合も含む)

- a 身の回りの品物について、文字と絵や実物との対応はできるが、読むだけで理解できる単語はごく少ない。
- b 普段からよく使う単語については、読んで理解できる。
- c 身の回りのできごとについて、簡単な表現で書いてあれば、200字ぐらいの長さでも読んで理解できる。
- d 手紙や日記程度の内容であれば、1000字ぐらいの長さでも読んで理解できる。
- e 問題はない。新聞の社会面程度の内容でも、時間をかけて読めば理解できる。

(43)書く能力 (点字による場合も含む)

- a 自分の名前などの、ごく少数の限られた単語 (漢字でもひらがなでもよい) しか書けない。
- b 普段からよく使う単語については、書くことができる。
- c 身の回りのできごとであれば、簡単な表現で200字ぐらいの文を書くことができる。
- d 手紙や日記程度の内容であれば、1000字ぐらいの長さでも書くことができ、文字や文法の誤りも少ない。
- e 問題はない。新聞の社会面程度の内容を書くときに、まとまりを欠く表現をすることがある。

(44)数的処理能力 (点字による場合も含む)

- a 普段の生活で必要となる数の理解 (時計の読み取り、硬貨や札の金額、品物を数えるなど) ができない。数の概念ができていても、10まで数えることが困難である。
- b 時計の読み取りや金銭の計算はできる。100くらいまでは数えられる。一桁の加減算はできる。
- c 二桁の加減算をすると、間違いが多い。
- d 二桁の加減算はできるが、乗除算になると間違いが多い。
- e 問題はない。二桁の四則演算で、ときどき間違えることがある。

MEMO

調査研究報告書 No. 10

「障害者用就職レディネス・チェックリスト」
活用の実証的研究

編集・発行 日本障害者雇用促進協会
障害者職業総合センター◎
〒261 千葉市美浜区若葉 3-1-3
TEL 043-297-9000 (代表)

発行日 1995年 3月

印刷・製本 株式会社外為印刷
